

## 【チャイルドシートチェックシート】

### 乳幼児の命を守るチャイルドシート、適正に使用していますか？

次の□の内容を知っていますか？

大切な「お子さん」や「お孫さん」を守るのは運転するみなさんです！  
セルフチェックしてみましよう！

#### □ **愛媛県の着用率調査結果（R元年6月結果）**

愛媛県は着用率59.1。

（※全国平均70.5%と比較して低い数値）

#### □ **法的着用義務がある！**

【道路交通法第71条の3第3項】

- ・自動車の運転者は、チャイルドシートを使用しない幼児を乗車させて自動車を運転してはならない。（※除外規定あり。）
- ・違反点1点（幼児用補助装置使用義務違反）

#### □ **事故に巻き込まれ、車外放出の危険性がある！**

・抱っこなど、人の腕力では支えきれません！

【**時速40km/hで壁に衝突した場合**】

- ・体重10kgの子どもも約30倍の300kgに相当
- ・その衝撃度は、2階建ての屋上約6mの高さからの落下に相当

【**チャイルドシートの不適正な使用者の死亡重傷率**】

- ・適正な使用者の約6.0倍

#### □ **大人用シートベルトでは子供の体を適切に守れない！**

【**チャイルドシート未使用者の死亡重傷率**】

- ・チャイルドシート使用者の約2.1倍

### 『まじめ えひめ』の「パパ・ママ・ジイジ・バアバ」にお願い！

かわいい「子どもさん」や「お孫さん」のために、

- ・必ずチャイルドシートを使用しましょう！
- ・チャイルドシートを泣いて嫌がっても、お気に入りの歌などを流すなど快適な車内環境作りに気を配り、気持ちをやわらげてあげましょう！
- ・車に乗ったら「自分の席はここ」と慣れるまで、嫌がっても根気よく対応してあげてください！
- ・どんなにかわいくても、ひざの上で抱っこは絶対にやめましょう！
- ・チャイルドシートはできるだけ後部席に設置しましょう！